埼玉県産業労働部　産業技術総合センター 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

会計年度任用職員について

募集する会計年度任用職員は、地方公務員法第22条の2により規定されるものです。

会計年度任用職員は、一般職の地方公務員として地方公務員法が適用され、条件付採用や人事評価、懲戒処分、分限処分、その他地方公務員法に定める服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）が適用となります。

1　職種・採用予定者数・主な職務内容

区分	職種	採用予定者数	主な職務内容
1	育児休業代替職員	1人	1　施設維持管理業務委託に関すること 2　施設の営繕・長期修繕計画の策定・実施補助に関すること 3　貸研究室等の利用募集及び利用許可に関すること 4　貸研究室等利用選考委員会に関すること 5　入居者との連絡調整に関すること 6　会議室等の休日等における管理業務委託の指導調整に関すること 7　貸研究室等入居企業に対する支援及び連絡調整に関すること 8　インキュベーションマネージャーの勤務管理及び連絡調整に関すること 9　試作加工室の管理に関すること 10　担当内（管理担当）のファイリングに関すること

2　応募資格・求める人材

（1）年齢・性別・学歴は問いません。

（2）国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人（次のいずれかに該当する人）は受験できません。

・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

【その他の応募資格等】

区分	職種	応募資格	求める人材
1	育児休業代替職員	(1) パソコン(ワード、エクセル、電子メール等)の基本操作ができること。 (2) 委託業者、貸研究室入居企業等との連絡調整ができること。	業務を行うために必要な知識の習得に積極的で、業務を他の職員と調和して実施できる者が望ましい。

3 勤務条件

(1) 任用期間

令和8年12月1日から令和9年3月31日まで

勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。

(2)勤務日数・勤務時間、勤務地

区分	職種	勤務日数・勤務時間(原則)	勤務地
1	育児休業代替職員	週4日・29時間 ・午前9時～午後5時15分 (7時間15分) ※休憩時間:正午～午後 1 時 (60分) (所定の勤務時間外に勤務を命じる必要がある場合は、1週間の勤務時間が29時間を超えない範囲内で、別途指定する。)	産業技術総合センター (川口市上青木3-12-18 SKIP シティ内)

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

(4)休暇

年次休暇、その他は県の規定によります。

(5)報酬

区分	職種	報酬額
1	育児休業代替職員	月額:165,700 円～196,500 円 (時間額:1,318 円～1,563 円)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

※報酬は令和8年4月1日時点のものです。一般職の常勤職員の給与改定等を踏まえ、報酬等が改定となることがあります。

(6)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km 未満の場合等には支給されません。

(7)社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険あり

※加入条件を満たす場合に限ります。

※「3 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

4 応募について

（1）応募は、令和8年11月10日（火）【必着】までに以下①②の応募書類に必要事項を記入の上、本募集要項4頁の6の書類提出先担当あてに提出してください。

（応募者多数の場合、早めに締め切ることがあります。）

【応募書類】

①履歴書（第1号様式）及び身上書（第2号様式）

※履歴書には写真を貼ってください（画像データを所定の場所に貼り付けた上でプリントしたものでも可）。

※第一次審査の結果と面接の時間及び場所を連絡するため、平日の昼間に確実に連絡がとれる電話番号を記入してください。

※履歴書及び身上書は、A4判の大きさに印刷して提出してください。

②職務経歴書（任意様式 A4 判1～2枚程度。できるだけ詳細にもれなく記入してください。）

（2）履歴書及び身上書については、埼玉県産業技術総合センターホームページから、それぞれ様式をダウンロードして作成してください。

（3）提出は、郵送又は持参でお願いします（電子メール及びFAXでの応募はご遠慮ください。）。

（4）郵送の場合、封筒の表面には「会計年度任用職員（職種名を明記）応募」と朱書きし、裏面にご自分の住所、氏名を明記してください。

（5）郵送の場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。

（6）持参される場合の受付時間は、平日午前9時から午後5時まで（正午から午後1時を除く）です。

（来所前にご連絡ください。）。

5 選考方法等について

（1）第一次審査

応募書類による選考を行います。

（2）第二次審査（面接）

第二次審査（面接）は、下記のとおり実施。第一次審査に合格した方に日時及び場所について、令和8年11月10日（火）以降に電話でご連絡いたします。

また、一次選考で不合格の方には別途ご連絡いたします。なお、応募書類は返却しません。

区分	職種	面接日	面接場所
1	育児休業代替職員	令和8年11月12日（木） 11月13日（金） のいずれか1日	産業技術総合センター （川口市上青木 3-12-18 SKIP シティ内）

（3）最終合格

令和8年11月16日（月）以降に、第二次審査の受験者全員に連絡します。

6 応募書類の提出及び問い合わせ先

郵送に当たっては、下記の所在地、担当名をあて先として明記してください。

区分	職種	所在地、書類提出先及び電話番号
1	育児休業代替職員	〒333-0844 川口市上青木 3－12－18　SKIP シティ内 産業技術総合センター 総務・経理・管理担当 電話 048－265-1401

7　アクセス

産業技術総合センター(川口市)

西川口駅(JR京浜東北線)、川口駅(JR京浜東北線)などよりそれぞれバスが出ています。

※アクセス図その他詳細については、下記 URL をご覧ください。

https://www.pref.saitama.lg.jp/saitec/centerannai/access/kawaguchi.html

※国際興業バスホームページ

https://5931bus.com/

〇JR京浜東北線　西川口駅から

(バス)東口5番乗場

・「上青木循環」 乗車(川口市立高校先回り:始発から午後1時台まで)

「川口市立高校」で下車(バス約10分・下車徒歩約5分)

・「上青木循環」乗車(イオンモール先回り:午後2時台から最終まで)

「川口市立高校」で下車(バス約15分・下車徒歩約5分)

〇JR京浜東北線　川口駅から

(バス)東口7番、8番、9番乗場

・「鳩ヶ谷公団住宅」、「戸塚安行駅」、「新井宿駅」 いずれかに乗車

「川口市立高校」で下車(バス約20分・下車徒歩約5分)

※公共交通機関をご利用ください。